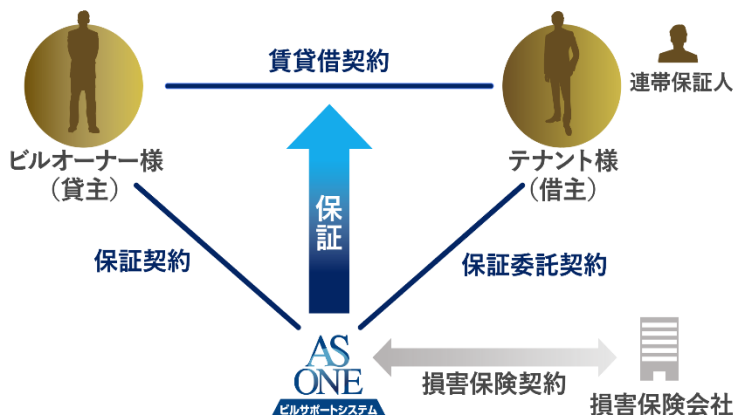


# オフィス・店舗に特化した事業用賃貸保証会社 保証会社を活用してビジネスに広がり

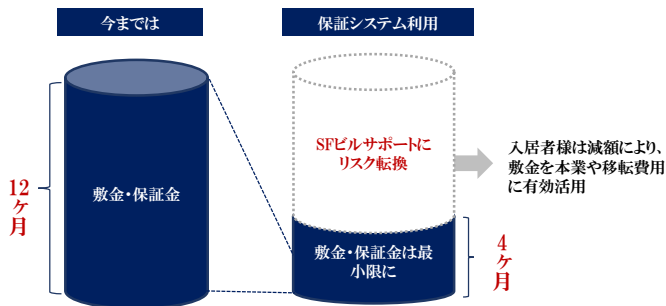


## 借主様の活用メリット

### メリット 1 敷金・保証金の初期費用を削減

敷金・保証金の減額を可能に

【例】事務所の場合



「大事な事業資金を眠らせておくのはもったいない！」  
キャッシュフロー経営が重視される現在、  
テナント様のご要望にお応えします。

- ◆ 用途が事務所で、(月額賃料等が100万円以下の場合)  
最大月額賃料の4ヶ月分(償却後)まで敷金の減額が可能です。  
※ 審査により減額可能額が変動します。
- ◆ 初期費用を抑え、他の設備投資や運転資金に活用することができます。  
また、多額の資金を敷金として預け入れる負担も軽減できます。  
※ 貸主様の承諾が必要になります。

### メリット 2 ご入居をサポート

信用力を高め、貸主様の入居判断にプラスの効果

SFビルサポートはサンフロンティア不動産株式会社(東証一部上場)の100%出資子会社です。

オフィス・店舗に特化した保証会社のパイオニアとして、多くのビルオーナー様のご利用実績があります。ビルオーナー様の判断にプラスの効果をもたらし、ご希望の物件にテナント様をご入居いただけるように、SFビルサポートが支援させていただきます。

設立1年未満の会社様も多数ご利用頂いています。

### メリット 3 外資系企業様もご利用可能

日本に登録がある場合もしくは、既に日本法人がある場合に限りです。

- 契約書は日本語にて締結いたします。(英訳を添付することは可能です。)
- 連帯保証人無でも契約が可能です。

## 保証システム概要

取り扱い対象物件	都内及び東京近郊の <b>オフィス・店舗</b>
保証内容	賃料・共益費・その他固定費の滞納分 <b>(※賃料に制限はありません)</b> 賃貸借契約解除後、物件明渡し日までの上記同等額 原状回復工事費用 <b>(賃料など固定費の4ヶ月分までを上限)</b> 訴訟等法的手続費用(弁護士費用・強制執行費用等含む) 水道光熱費 <span style="float: right;">(※違約金は保証対象外)</span>
保証対象	<b>建物明渡し日まで</b> に生じた上記借主債務の未払い分 (本物件を退去し鍵を返した日までとし、原状回復工事に要する期間は含まない)
保証履行条件	建物明渡し請求訴訟の提起
保証限度額	賃料・共益費・その他固定費(税込)の <b>18ヶ月分</b>

## 審査時必要書類

法人	(1)会社概要 (2)事業計画書(新規事業・店舗出店等) (3)決算書3期分 (賃借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費内訳書) (4)残高試算表(ただし、直近の決算月より6ヵ月以上経過している場合)	(5)代表者様経歴書 (6)代表者様身分証明書写し (運転免許証、パスポート、マイナンバーカード可) (7)収入証明	※別途、追加で勘定科目内訳明細書等をお願いする場合がございます。
個人事業主・連帯保証人	(1)事業計画書(新規事業・店舗出店等) (2)確定申告書・青色申告決算書3期分 (確定申告を行っていない場合は課税証明書又は源泉徴収票)	(3)身分証明書写し (運転免許証、パスポート、マイナンバーカード可) (4)経歴書	

## 契約時必要書類

法人	(1)商業登記簿謄本原本 (会社謄本・発行日より3ヶ月以内のもの) (2)印鑑証明書原本(発行日より3ヶ月以内のもの) (3)実印
個人・連帯保証人	(1)印鑑証明書原本(発行日より3ヶ月以内のもの) (2)実印

## 保証委託料

<初回保証委託料>(初回2年分) 賃料・共益費・その他固定費(税込)の <b>1ヶ月分</b> ※上記の合計額が200,000円に満たない場合は一律200,000円
<再保証委託料>(2年毎) 新賃料・共益費・その他固定費(税込)の <b>1ヶ月分の30%</b> ※上記の合計額が200,000円に満たない場合は一律60,000円 ※前保証対象期間に10日を超える延滞があった場合には100%

## テナント様の審査からご契約まで

